

フィリピンにおける市民社会依存型選挙ガバナンスの功罪

—民主主義の定着との関係で—

五十嵐 誠 一 *

The Antinomy of Civil Society-Dependent Electoral Governance in the Philippines: Implications for Democratic Consolidation

IGARASHI Seiichi*

Electoral governance that secures the implementation of free and fair elections has been largely sustained by nonpartisan civic organizations in the Philippines. However, in recent years, the electoral integrity that they have eagerly protected has been increasingly questioned, which has jeopardized democratic consolidation. In this situation, their activities need to be examined in detail in terms of democratic consolidation. By analyzing their major activities related to electoral governance, this article will prove that they have powerfully supported electoral governance and contributed to maintaining a certain level of electoral integrity. However, given the unfilled gap between democratic institutions and practices, the excessive dependence of electoral governance on civic organizations contains the potential risk of jeopardizing the integrity of elections due to the hegemonic interests of the dominant bloc supporting the organizations, and can thereby damage democratic consolidation. Nonetheless, the activities of these organizations will probably continue to be indispensable, because the Commission on Elections alone cannot protect free and fair elections, and their disappearance would therefore threaten democratic consolidation. This is a dilemma of democratic consolidation faced by the Philippines.

はじめに

冷戦が終結し、民主主義の確立が国際社会の共通目標となったことで、多種多様なアクターが民主化支援の一環として公明選挙の実施を支援している [Kumar 1998; Burnell 2000; Ottaway and Carothers 2000]. 無論、公明選挙は、民主主義への移行とその定着の十分条件ではなく、民主化研究においても民主化を促進するとされるさまざまな要因が指摘されている [Diamond *et al.* 1995: 9-52; Linz and Stepan 1996: 7-83]. それでもなお、公明選挙の実施が

* 早稲田大学社会科学総合学術院, Faculty of Social Sciences, Waseda University
2008年8月12日受付, 2008年11月26日受理

民主化支援の重要な要石となっているのは、それが「民主的政府を樹立するだけでなく、より広範な民主主義の定着をもたらす必要条件」であるとの認識が広く共有されているからであろう [Bratton 1998: 52].

公明選挙の実施にあたっては、国際連合や地域機構などの国際的なアクターだけではなく国内の市民団体が重要な役割を果たしてきたことを忘れてはならない [O'Grady *et al.* 2006]. フィリピンは、そうした市民団体の活動が最も発達した国の 1 つとして注目を集めてきた。数十万人規模のボランティアを動員して選挙監視活動に取り組むフィリピンの市民団体が、マルコス体制の崩壊から現在に至るまで選挙による平和的な政権交代を支え、民主主義体制の崩壊阻止の一助となってきたことは間違いない。

しかし、そうした市民団体による継続的かつ組織的な活動の存在にもかかわらず、近年、フィリピンでは選挙の信頼性が大きく揺らぎつつある。この主たる要因の 1 つは、2005 年に発覚したアロヨ大統領 (Gloria Macapagal-Arroyo) とガルシリアーノ選挙管理委員 (Virgilio Olivar Garcillano) による 2004 年の大統領選挙の不正操作疑惑にあることは論を俟たない。しかし、問題視されたのは政府の選挙管理機関ばかりではなかった。政府の公認を得て非公式の集計作業に従事する市民団体の集計結果に対しても、不正操作の疑惑が浮上した。政府の公式集計の正確さを確認する「最後の砦」ともいえる市民団体に対する疑惑は、選挙に対する不信感をさらに助長したことは否めない。

このような一種のパラドックスともいえる現状に鑑みれば、従来の研究のように、公明選挙の実施を支える市民団体を無批判に民主主義の定着に貢献するものと捉えるのではなく、その限界にも留意して選挙監視活動の功罪を明らかにし、民主主義の定着に及ぼす影響を再検討する必要があるろう。

この目的のために本稿で着目する分析視角は、公明選挙を実施するうえで不可欠となる選挙ガバナンスの有効性である。フィリピンにおける選挙ガバナンスの特徴とそれへの市民団体の関与の実態を比較の視座を交えて検討することで、フィリピンの選挙ガバナンスが市民団体に過度に依存している実態が明らかとなろう。加えて、市民社会の負の側面をとらえたヘゲモニーという分析概念を加えることで、支配階級のヘゲモニーに囚われた市民団体への過度の依存が、民主主義の制度と機能との乖離が解消し得ない状況では、民主主義の定着を阻害する危険性があるという現実が浮かび上がってこよう。

本稿では以下の順に議論を進める。まず、市民社会という分析視角から選挙ガバナンスと民主主義の定着の問題に切り込むための分析の視点を整理する。次に、フィリピンにおける選挙管理委員会とそれを支える代表的な市民団体の特徴を簡単に整理しながら、フィリピンでは選挙ガバナンスを市民団体に大きく依存していることを定量的側面から確認する。そのうえで、こうした定量的結果を実証面から裏づけるために、市民団体の活動を大きく 3 つに分けて具

体的に検証する。その後、市民団体の活動がどの程度まで公明選挙の実施に結びついているのかを、主として選挙の実態面と選挙に対する市民の態度面および行動面に着目して具体的に評価する。以上の考察を踏まえて最後に、市民団体が選挙ガバナンスへの関与を通じて民主主義の定着にいかなる影響を与えうるのかを、とくに1990年代後半以降の政治動向に焦点を当てて検証する。

1. 分析の視点

比較政治において発展を遂げてきた民主化研究では、民主主義の移行局面と定着局面の腑分けがなされ、前者を「移行論」(Transitology)、後者を「定着論」(Consolidology)とする2つのシユールが形成されてきた [Schmitter and Karl 1994]。「移行論」では、非民主的制度が撤廃され民主的制度が導入された時に移行が完了したとみなされる。他方、「定着論」では、導入された民主的制度の確立を前提とした態度面と行動面が民主主義の定着の条件として新たに加えられる。すなわち、民主的制度に対する態度面での支持と行動面での従順が民主主義の定着の条件となる [Gunther *et al.* 1995: 3; Linz and Stepan 1996: 5]。

こうした議論は、欧米の自由民主主義への移行とその定着を暗黙裡に前提としているが、注意が必要なのは、国家自体が成立して間もない「半周辺」もしくは「周辺」に位置する発展途上国では、選挙や議会といった欧米出自の民主的制度(=「手続き的民主主義」)がきちんと機能するとは限らないという点にある。実際、一国の内部の実態を詳細に検証する地域研究は、民主的制度の機能的欠陥を明らかにしている [Subedi 1998; Datta 2003; 五十嵐 2004: 111-152]。いわば民主主義の制度と実践との乖離であり、議会や選挙、政党といった政治社会の中核要素の機能的欠陥に他ならない。フィリピンの民主主義も、「エリート民主主義」「機能不全の民主主義」「不完全な民主主義」などと形容され、民主的制度の機能的欠陥が多くの研究者によって指摘されている [Putzel 1999; Coronel 2007: 175-177; Hutchcroft 2008: 142-144]。こうした議論は、民主的制度を導入しただけでは不十分であり、その国の実情に即した制度面での改革が必要であることを示唆している。

この点を踏まえて本稿で注目するのは、公明選挙の実施には不可欠であり、また政治社会の中核要素の動態を大きく規定する選挙ガバナンスである。モザファーとシェドラーによれば選挙ガバナンスは、「投票と選挙での競合が行なわれる幅広い制度的枠組みを形成・維持する広範な活動体系」と定義され、3つのレベルで作用する。すなわち、規則作成、規則適用、規則裁決である [Mozaffar and Schedler 2002: 7-8]。こうした選挙ガバナンスの改善は、民主主義の制度と実践との乖離を埋めることにも結びつく。

選挙に関しては、ハンティントンの「二度の国政選挙」[Huntington 1991: 267]が民主主義の定着を判断するメルクマールとしてしばしば用いられてきた [Power and Gasiorowski

1997: 131-132; Bratton 1998: 52; Chan 2001: 615; LeVan *et al.* 2003: 31]. ここでいう国政選挙とは、一定程度の公明性が確保されていることが前提である。公明選挙は、権威主義勢力を弱める一方で民主主義勢力の成長を促すだけでなく [Nevitte and Canton 1997: 51], 民主的实践・価値を構築する触媒として民主的な政治文化を醸成する機能をも発揮しうる [Bjornlund 2004: 251].

このように民主化に対する公明選挙の効用は早くから注目を集めてきたが、選挙ガバナンスの重要性については近年になるまで十分に認識されてこなかった。この主たる理由は、民主化研究において選挙ガバナンスが民主化理論や移行過程の個別研究、新政権に対する有権者の態度といったトピックよりも魅力的ではなかったことに求められよう [Pastor 1999; Elklit and Reynolds 2000: 2]. しかし、そもそも有効な選挙ガバナンスがなければ公明選挙を実施することは困難である。こうした認識から選挙ガバナンスの問題が近年改めて検討されつつあるが [Mozaffar and Schedler 2002; Lehoucq 2002; Mozaffar 2002], その関心は政府の選挙管理機関に置かれていることは否めない。

確かにアフリカやラテンアメリカを事例とする比較研究は、選挙管理機関が自律的で専門的であるほど、公明選挙を実施できる可能性が高くなることを示している [Gazibo 2006; Hartlyn *et al.* 2008]. しかし、先進国と異なり、そもそも国家の行政能力が低い発展途上国では、選挙管理機関の管理能力も低く、そのみで公明選挙を実施することが困難であることが少なくない。しばしば国際的な選挙監視団体や国内の市民団体による選挙監視活動を必要とする理由もそこにある [Estok *et al.* 2002]. とりわけ1990年代以降の選挙監視の大きな変化として、後者の活動の拡大が指摘できよう [Nevitte and Canton 1997: 48]. 既に市民団体の選挙監視活動は、アジアでは18カ国、ラテンアメリカでは15カ国、アフリカおよび中東では22カ国、ヨーロッパおよび旧ソ連圏では18カ国で展開するまでに拡大している [Lean 2007: 309]. これらの国では、政府の選挙管理機関だけでなく、それを下から支える無党派の市民団体の活動も選挙ガバナンスの有効性を規定する重要なファクターとなりうる。これは、国家が弱い発展途上国で広く観察される国家と市民社会との「相互作用」という視点である [Migdal 1994]. 世界銀行が近年唱えている国家と市民社会との「相乗効果」(Synergy)とも言い換えることができよう [World Bank 2004].

選挙ガバナンスに関与する無党派の市民団体の活動は実に多様である。有権者教育、有権者登録の監視、選挙期間中の候補者・政党・メディアの監視、投票日の有権者の支援と投票の監視、開票と集計の監視、苦情の処理、選挙改革の提唱など、極めて多岐にわたる [NDI and NAMFREL 1996: 4]. 選挙ガバナンスとの関係では、政府の選挙管理機関による規則適用の支援が市民団体の主たる活動となるが、ロビー活動を通じて規則作成と規則裁決にも関与しうる。このような市民団体の選挙ガバナンスへの関与は、民主主義の定着にとって重要とされる

3つの側面の全てに関わってこよう。制度面では、既存の制度の改革を求めながら公明選挙の実施を支えることで、態度面と行動面では、選挙という民主的手段への支持と従順を促すことで、民主主義の定着に貢献しうる。

選挙管理機関が十分な管理能力をもたず、民主的制度もうまく機能しない。そこで市民団体が選挙管理機関の活動を補完し、制度改革を求めてゆく。こうした市民団体の活動は、半ば無批判に公明選挙の実施を介して民主主義の定着に貢献すると考えられてきた [Diamond 1994: 10; Nevitte and Canton 1997: 60]。しかし、国際的な選挙監視団に比べて、国内の市民団体は信頼性や中立性の問題に直面しやすい [Nevitte and Canton 1997: 50]。ニカラグアやハイチの市民団体のように、その党派性から失敗に終わったケースもある [Lean 2007: 302, 305]。このような中立性の問題と関連するのが、市民社会におけるヘゲモニー闘争である。経験的な市民社会とは、さまざまな集団や階級が諸組織を通じて他の集団や階級から積極的な合意を調達すべく協力や対立を繰り返すヘゲモニー争いの場であり、多様な利害や関心を政治的闘争へと媒介するイデオロギー的諸関係が錯綜する舞台でもある [平田 1993: 266-267; Bartlett 2000; 五十嵐 2007; Igarashi 2008]。無党派の市民団体の背後にも、支配階級による選挙を通じたヘゲモニーの貫徹という実態があり、それが民主主義の定着に負の影響を与える場合がある。

2. フィリピンにおける選挙管理委員会と市民団体

フィリピンでは、1987年に制定された新憲法の第9条によって、選挙の管理を行なう政府の独立機関として「選挙管理委員会」(Commission on Elections = COMELEC)が設置されている。COMELECは、選挙、国民投票、人民発案、承認投票および解職請求の実施に関わる法律その他の規則の執行と管理を行ない、当選した公務員の資格に関わる一切の争訟に唯一のかつ始審的管轄権を行使する権限を有するものと規定されている(第9条C第2節(1)(2))。

COMELECの行政能力は極めて低い。その常設機関はわずか5,000にすぎず、有権者の数、選挙区の数、国政選挙のポスト数に鑑みれば、公明選挙を効率的に管理する十分な能力をもっているとはいえない。選挙法の違反者がめったに起訴されないことは、その最たる例であろう [Erven *et al.* 2004: 7-9; ADB 2005: 123-124]。

表1は、各国の選挙管理機関の有効性(法律上の独立性と事実上の独立性・専門性・処理能力)をまとめたものである。低所得国と低中所得国に分類される国の大半の有効性は低い。その中でもフィリピンの有効性は相対的に低いことが読み取れよう。また、図1は、選挙管理機関の有効性と選挙監視を行なう市民団体の動員力との関係を示した散布図である。フィリピンは、選挙管理機関の有効性は低いが市民団体の動員力が高いことから、選挙ガバナンスを市民団体に大きく依存している状態にあることが窺えよう。

表 1 選挙管理機関の有効性

順位	国	GI	FH	WB	順位	国	GI	FH	WB
1	イスラエル*	100	F	H		アルメニア	60	PF	LM
	インド	100	F	LM		インドネシア*	60	F	LM
	トルコ	100	PF	UM		シエラレオネ	60	PF	L
	南アフリカ*	100	F	UM		バングラデシュ	60	PF	L
5	日本	95	F	H		ブルンジ	60	PF	L
	スペイン	95	F	H		ロシア	60	NF	UM
	ガーナ*	95	F	L	41	アメリカ	55	F	H
8	ブラジル*	90	F	UM		コンゴ*	55	PF	L
	ベルー	90	F	LM		コロンビア	55	PF	LM
	ブルガリア	90	F	UM		タジキスタン	55	NF	L
11	フランス	85	F	H		パキスタン	55	NF	L
	セネガル*	85	F	L		メキシコ	55	FE	UM
	ラトビア	85	F	UM		モルドバ	55	PF	LM
	イタリア	80	F	H	48	ウガンダ	50	PF	L
	ケニア	80	PF	L		ナイジェリア	50	PF	L
	コスタリカ	80	F	UM		フィリピン	50	PF	LM
	ベニン*	80	F	L		ルーマニア	50	F	UM
	リベリア*	80	PF	L	52	エクアドル	45	PF	LM
19	ボスニア・ヘルツェゴビナ	75	PF	LM		キルギス	45	PF	L
	カザフスタン	75	NF	UM	54	アルジェリア	40	NF	LM
	タンザニア	75	PF	L		カメルーン	40	NF	LM
22	アルゼンチン	70	F	UM		セルビア*	40	F	UM
	グアテマラ*	70	PF	LM		ニカラグア*	40	PF	LM
	スリランカ	70	PF	LM		タイ	40	PF	LM
	ナミビア	70	F	LM	59	ジンバブエ	35	NF	L
	バヌアツ	70	F	LM		モザンビーク	35	PF	L
	マラウイ	70	PF	L	61	中国	30	NF	LM
28	ウクライナ	65	F	LM	62	エジプト	20	NF	LM
	エチオピア*	65	PF	L	63	スーダン*	15	NF	LM
	グルジア	65	PF	LM	64	ベトナム*	10	NF	L
	ネパール	65	PF	L		F の平均	78.6	LM の平均	56.3
	東ティモール	65	PF	LM		PF の平均	60.4	UM の平均	74.6
	イエメン*	65	PF	L		NF の平均	42.3	H の平均	85.0
34	アゼルバイジャン	60	NF	LM		L の平均	60.5	全体の平均	63.8

出所：Global Integrity Report (<http://report.globalintegrity.org/>) と Freedom in the World (<http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=15>) をもとに筆者作成。GI は、Global Integrity の 2007 年の評価で (* のみ 2006 年の評価)、100 が最も良いパフォーマンスを表す。なお、法律上、選挙管理機関が設置されていないという理由で評価がされていないレバノンとヨルダンを除いた。FH は、Freedom House の 2007 年のステータスを表し、F が Free, PF が Partly Free, NF が Not Free を意味する (* のみ 2006 年の評価)。WB は、世界銀行による所得の分類を表す。L が Low Income (低所得国)、LM が Low Middle Income (低中所得国)、UM が Upper Middle Income (高中所得国)、H が High Income (高所得国) を示す。

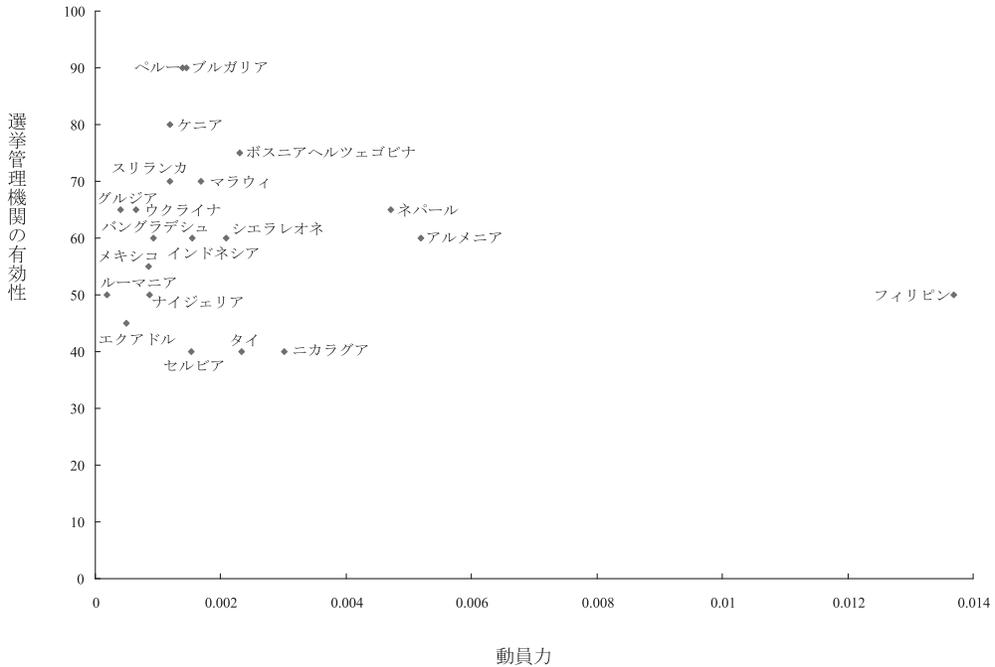


図1 選挙管理機関の有効性と民間選挙監視団体の動員力

出所：動員力は、市民団体のボランティア動員数を有権者数で割ったもの。ボランティアの動員数は各種報道資料を参照した。有権者数は「国際選挙制度財団」(International Foundation for Election Systems = IFES) のホームページ (<http://www.electionguide.org/index.php>) に掲載されているデータを参照した。

選挙ガバナンスに関与する市民団体に関しては、国家の最高法規たる新憲法に規定がある。第9条C第2節(5)では、COMELECが市民団体の認定を行なうことが求められている。その認定を獲得して選挙ガバナンスを支えてきた代表的な組織が、「自由選挙のための全国市民運動」(National Citizens' Movement for Free Election = NAMFREL)、「責任ある投票のための教区会議」(Parish Pastoral Council for Responsible Voting = PPCRV)、「社会行動、正義、平和のための全国事務局」(National Secretariat for Social Action, Justice and Peace-Caritas Philippines = NASSA)である。

NAMFRELは、財界とカトリック教会の主導によって1983年10月に結成された。NAMFRELは、「個々の市民と市民団体、宗教団体、専門団体、ビジネス団体、労働団体、教育団体、青年団体、そして非政府団体からなる無党派の全国組織」であり[NAMFREL 2004a: 1]、1984年の議会選挙から現在に至るまで24の選挙に参加し、その全てにおいてCOMELEC公認の地位を獲得している。NAMFRELの活動の中心は、「クイック・カウント作戦」(Operation Quick Count = OQC)と呼ばれる非公式の集計作業である。

PPCRV は、1991 年 10 月に約 1,000 人の一般教徒によって結成された。PPCRV は、カトリック教会の支配層と密接な関係を有するが、教会から独立して組織され、各教区の司祭と会員によって管理されている。PPCRV は、「全国的な教区基盤の政治的で無党派の市民運動」であり [PPCRV 1998a: 6]、NAMFREL と同様に COMELEC 公認の市民団体として現在まで 15 の選挙に参加し、とくに有権者教育と選挙監視に従事している。

NASSA は、カトリック教会の最高決定機関である「フィリピン司教会議」(Catholic Bishops' Conference of the Philippines = CBCP) に直属する市民団体であり、社会改革におけるカトリック教会の積極的な参加を促すために 1966 年に結成された。NASSA は、COMELEC 公認の市民団体として 91 年から「公正で真の信頼できる選挙へ向けての有権者組織、訓練、教育」(Voters Organization, Training and Education toward a Clean, Authentic and Responsible Election = VOTECARE) というプログラムを通じて有権者教育や選挙監視活動に取り組んできた [NASSA 1998a: 48, 79-80]。

これら以外にも、フィリピンではさまざまな市民団体が選挙ガバナンスに深く関与している。とくに 2004 年の大統領選挙にまつわる不正疑惑に直面して、2007 年の選挙前には選挙の信頼性を回復するために新たなネットワーク組織が形成された。たとえば、既存の選挙監視の「アキレス腱」ともいえる市町村レベルと州レベルの集計作業を監視するために、2007 年 3 月に「誠実な選挙のための法律ネットワーク」(Legal Network for Truthful Elections = LENTE) が結成されている。LENTE は、NAMFREL、PPCRV、NASSA を含む 25 以上の組織からなり、選挙監視を行なうために訓練された法律家、法学部生、弁護士補助員による初の全国規模のネットワーク組織である。また、2007 年 1 月に結成された「公明選挙のためのボランティア」(Volunteers for Clean Elections = VforCE) は、カトリック教会を基盤とするネットワーク組織であり、市民団体間の活動の調整役を果たした。LENTE と同様に VforCE には NAMFREL、PPCRV、NASSA が参加しており、有権者教育、選挙監視、非公式票集計、集計監視という一連の活動のために 100 万人のボランティアを動員することが試みられた。

以上のようにさまざまな組織が形成されてはいるが、人的・財的資源を提供しているのは主として財界と教会である。これらが公明選挙運動で強力な主導権を発揮しているといっても過言ではない。

3. 選挙ガバナンスにおける市民団体の活動概況

3.1 選挙プロセスの監視 — 選挙監視と非公式票集計

市民団体による選挙監視活動は、投票日だけに限られない。フィリピンでは、有権者名簿の不正操作が頻繁に行なわれてきたため、選挙前の有権者名簿や有権者登録のチェックも市民団体による重要な選挙監視活動の対象となっている。

COMELEC は、有権者名簿の不正操作を阻止するだけでなく異常がみられた場合に迅速な確認を行なえるように、1995年の中間選挙から「電子有権者名簿」(Computerized Voters' List = CVL)を導入した。以来、市民団体は、COMELEC と協力して選挙前に CVL のチェックに取り組んできた。とくに PPCRV は、97年から「確認作戦」(Oplan Verified Accuracy of Listing Indicative of the Democratic Authenticity of the Electorate = OPLAN VALIDATE) というプログラムを実施して CVL の確認作業に継続的に取り組んでおり、選挙前には各地に有権者支援デスクを設置して有権者の登録の確認を支援している [PPCRV 2004a: 11-12, 15, 35]。

2004年の総選挙では、CVL の不正操作に備えて PPCRV は COMELEC と協力し、有権者が CVL にアクセスして自分の選挙区の場所や住所、名前を検索できる「選挙区検索」(FindPrecinct) というウェブサイトを開設している。¹⁾ このウェブサイトによって、有権者が登録状況と投票場所を予め確認できるようにすることで、有権者名簿の不正操作による選挙権剥奪の阻止を目指した [PPCRV 2004a: 67-69]。

選挙監視の最大の仕事は、いうまでもなく選挙日当日の投票プロセスの監視である。選挙監視活動では、PPCRV と NASSA が COMELEC 公認の市民団体として主導的な役割を果たしてきた。特筆すべきはボランティアの動員規模である。PPCRV は、1992年の総選挙で約 36 万人、95年の中間選挙で約 27 万人、98年の総選挙で約 50 万人、2004年の総選挙で約 30 万人のボランティアを選挙監視に動員している。NASSA も VOTECARE を通じて 92年の総選挙で約 30 万人、95年の総選挙で約 50 万人、98年の総選挙で約 50 万人のボランティアを選挙監視に動員した。

投票日後の選挙監視活動としては、COMELEC の公認の下で NAMFREL が行なう OQC がある。OQC とは、「選挙結果用紙」(Election Return = ER) のコピーを用いて COMELEC の公式集計と同時に行なわれる非公式集計作業のことである。NAMFREL には、ER の第 6 コピー (自動集計が行なわれる場合は第 4 コピー) が与えられる (共和国令第 8173 号 1 条 / 共和国令第 8436 号 18 条 / 共和国令第 9369 号 19 条)。ER は、全ての投票所で発効され、それには選挙日時、投票場、総投票数、候補者が獲得した票数が記載されている。ER に加えて NAMFREL には、「集計証明」(Certificate of Canvass = COC) の第 4 コピーが与えられる (共和国令第 7166 号 29 条 / 共和国令第 8436 号 22 条 / 共和国令第 9369 号 21 条)。COC は、各選挙区で候補者が獲得した票数の合計が記載されたもので、主に国政レベル (正副大統領と上下院議員) の集計結果のチェックに用いられる。NAMFREL は、1998年の総選挙では約 25 万人、2001年の中間選挙では約 15 万人、2004年の総選挙では約 30 万人の市民ボランティアを OQC のために動員している。

1) 現在の URL は <http://www.comelec.gov.ph/localsearchsql/webforms/findprecinct.aspx> である。

通常、OQC は、COMELEC の公式集計よりも早く完了する。非公式とはいえ NAMFREL が集計結果を早く提示してきたのは、フィリピンでは選挙の公式集計作業に時間がかかり、その間に票の水増しと削減（タガログ語で Dagdag-Bawas）が頻繁に行なわれてきたからである。それゆえ、NAMFREL が OQC によって集計結果を先に公表することで、公式の集計過程の監視と選挙の信頼性の確保が図られてきたといつてよい。しかし、2004 年の総選挙での OQC の不正操作疑惑が選挙後に浮上したため、2007 年の中間選挙では LENTE が 80 の州、103 の市、1,600 の町村の全てに弁護士と弁護士秘書を配置して、全国規模の集計過程の監視に初めて取り組んだ。これに加えて、NASSA が NAMFREL の支援を行なうことで、OQC の信頼性の回復が図られた。他方で、NAMFREL 自身は、OQC の正確性を向上させるために、ER の回収率の向上に取り組んでいる。2001 年の中間選挙では ER の回収率は 77%であったが、2004 年の総選挙では 82.98%、2007 年の中間選挙では 87.69%となっている [NAMFREL 2004b: 2, 2007]。

3.2 有権者意識の改革 — 有権者教育

有権者教育では、NASSA と PPCRV が全国規模の活動を展開してきた。NASSA はカトリック教会直属の市民団体、PPCRV はカトリック教会系の市民団体であるため、両者の問題意識はほぼ同じといつてよい。より単純な言葉で表せば、フィリピンの選挙の伝統的な特徴である「3G」(gun [銃], goon [私兵団], gold [金] の頭文字をとった言葉)と「3P」(patronage [パトロネージ], pay-off [報酬], personality [パーソナリティ] の頭文字をとった言葉)を解消し、「公明、公正、正確、有意義で平和的な選挙」(Clean, Honest, Accurate, Meaningful and Peaceful Election = CHAMP)を実現することが有権者教育の目標となる [CBCP 1998, 2007b]。

たとえば、NASSA は有権者教育を通じて、権力、人気、金に特徴づけられ伝統的なパトロネージが容認される政治の改善を目指してきた [Guyano 1995a: 1; NASSA 1998b: 5]。その代表的な有権者教育プログラムが、先述した VOTECARE である。1992 年の総選挙では 79 の司教区のうち 59 が、95 年の中間選挙では 51 が、98 年の総選挙では 50 が VOTECARE を採用して有権者教育に取り組んだ [Guyano 1995b: 22, 1995c: 13; NASSA 1998b: 5]。VOTECARE を通じた NASSA の有権者教育は、セミナー、ワークショップ、フォーラム、教義問答、教書の朗読、祈祷集会、教会のラジオ局などさまざまな手段で行なわれた [Guyano 1995c: 13]。

NASSA は 1998 年の総選挙をもって VOTECARE を終了したが、その後は VOTECARE の経験に基づき、「民主的ガバナンスのための政治教育プログラム」(Political Education for Democratic Governance Program)の中で有権者教育を継続している。このプログラムでは、20 から 25 家族で構成される「基礎キリスト教共同体」(Basic Ecclesial Community = BEC)が中心となり、いまだに解消されないエリート志向の政治に対して下からの参加志向の政治の重要

性が強調され、「フィリピン社会の完全な変革に向けて、市民の政治的成熟を促し、ガバナンスと政治改革における積極的かつ有意義な参加を確立する」ことが求められている [NASSA 2000a, 2000b, 2000c]. NASSA は、有権者の意識を変えるには、選挙期間だけでは不十分と考え、98年以降は選挙前だけでなく選挙後も継続して有権者教育を実施するようになっていく。²⁾

NASSA と同様に PPCRV も、3G と 3P といった悪弊の解消を目指して有権者教育を行なっている。たとえば、PPCRV は、有権者教育の中で候補者選出の基準を具体的に提供しており、そこでは 3G に関与する候補者は失格とされ、個人の属性、要綱、業績が候補者選出の判断材料として示されている [PPCRV 1998a: 8-11; PPCRV and SLB 2004: 42-44]. 3G や 3P の解消を求める祈祷なども行なわれる [PPCRV 2004b: 11-15]. PPCRV の有権者教育は、ワークショップや候補者を招いたフォーラム、シンポジウムに加えて [PPCRV 1995: 2-3, 12], プリント・メディア、ラジオ、テレビ、携帯電話のメールなど、さまざまな手段を通じて実施されている [PPCRV 2004a: 16-25, 96-99]. また、PPCRV も、98年以降は選挙前だけでなく通年で有権者教育を実施するようになっていく。

加えて、2004年の総選挙から PPCRV は、COMELEC と国家警察の協力を得ながら、「公正な、秩序ある、平和的な選挙」(Honest, Orderly, and Peaceful Elections = HOPE) と呼ばれるプログラムを有権者教育の一環として全国的に展開している。HOPE は、PPCRV が実施する候補者フォーラムの構成要素の一部でもある。PPCRV は、そこで候補者に 3G を行使しないことを謳った誓約書に署名をさせることで、公正で平和的な選挙の実施を促している [SLB 2007: 4-5].

こうした市民の意識改革に加えて PPCRV は、COMELEC が選挙制度に関する情報を有権者に十分提供できていないことから、有権者登録の方法や投票方法など選挙システムに関する有権者教育を COMELEC 公認の市民団体として実施している。たとえば、1998年の総選挙では PPCRV は、1月から5月にかけて62カ所で新たに導入された政党名簿制の説明を行なった [PPCRV 1998b: 6-8]. 2004年の総選挙前には COMELEC が進める選挙の近代化についての説明を71カ所で行なっている [PPCRV 2004a: 28-29, 2004b: 19-28].

3.3 選挙システムの改革 — 選挙改革アドボカシー

選挙間に行なわれるもう1つの重要な活動は、選挙改革アドボカシーである。現在までに無党派の市民団体は、既存の選挙ガバナンスを改善して自由で公正かつ有意義な選挙の実施を促すために、さまざまな政策提言を行ってきた。

その1つは、1990年代から市民団体の圧力の下で COMELEC によって推進されてきた選挙

2) VOTECARE のナショナルコーディネーターであったギヤノ (Edilberto Calang Guyano) と NASSA のアドボカシー・リサーチ・コミュニケーションプログラムのコーディネーターであるベソ (Honey Beso) とのインタビュー、2006年9月19日。

システムの近代化プロジェクトである。とりわけ 1998 年 8 月に近代化担当として就任したタンカンコ委員 (Luzviminda G. Tancangco) の下で開始された近代化プロジェクトでは、「有権者登録・確認システム」(Voters' Registration and Identification System = VRIS) に集中した。VRIS とは、有権者の指紋のデジタル化による改ざん防止 ID カードの発行を目的とした有権者登録システムであり、二重登録などの登録時の不正を行なうことを実質的に不可能にするものであった。VRIS に対しては、NAMFREL が財界と教会の支持を得て、自動開票システムの導入のみが共和国令第 8436 号で COMELEC に与えられた権限であるとして、当初から反対のロビー活動を展開した。最終的には、2002 年 9 月に最高裁が予算制度上の問題を理由に落札したフォトキナ社との契約を無効とする判決を下したことで、VRIS 計画は消滅した [Luyt 2007: 152-154; 木村 2008: 61-62]。

VRIS の代わりに NAMFREL が継続して実行を求めてきたのは、「自動開票連結システム」(Automated Counting and Consolidation of Results System = ACCORS) による集計過程の不正阻止である。NAMFREL の精力的なロビー活動もあって、1996 年 3 月には「ムスリム・ミンダナオ自治区」の選挙で「自動開票機器」(Automated Counting Machine = ACM) の予備実験が行なわれ、1998 年には共和国令第 8436 号によって ACM の完全導入が決定された。上述したように、開票と集計の遅れは選挙不正の可能性を高めることから、ACM による迅速な開票は Dagdag-Bawas のような選挙不正を阻止する有効な措置となろう。しかし、現在に至るまで導入は実現されていない。2004 年 1 月には、COMELEC の委員同士の対立から訴訟が起こされ、最高裁は落札と契約の無効を宣言する判決を下し、2004 年 5 月の総選挙での完全導入も見送られた [木村 2008: 63-65]。このため、NAMFREL をはじめとする市民団体は、2010 年の総選挙での ACM の完全導入を求めてロビー活動を継続している。

こうした選挙の近代化に加えて市民団体は、より有意義な選挙を実現するために政党の弱さやエリート支配の解消を促す制度の導入をも求めてきた。1 つは 1995 年 3 月に制定された政党名簿制である (共和国令第 7941 号)。政党名簿制は、政党の強化と疎外されてきたセクターの代表性の確保を目的とする一種の比例代表制であり、下院の総議席の 20% が政党名簿の代表に割り当てられる。政党が弱く議会がエリート家族の個別利益へと向かう状況を改善する 1 つの制度的措置といえよう。議会では同制度の導入に対して慎重な姿勢がみられたため、NAMFREL をはじめとする市民団体は連合を形成して導入を求めるロビー活動を展開した [Emboltura 1994; Agra 1997]。現在は、同制度が多様なセクターの利益を十分に反映できていないと考え、NAMFREL と PPCRV を含む 40 の市民団体が「選挙改革連合」(Consortium on Electoral Reforms = CER) を形成し、その修正を求めてロビー活動を行なっている。CER が要求する内容は、選挙の近代化にとどまらず、COMELEC の改革と機能強化、既存の選挙法の改革、政党の強化など多岐にわたる [CER 2002, 2004: 27-54]。

その中でも選挙をより有意義にするために市民団体が早期可決を求めているのが、地方セクター代表法、党籍変更禁止法、王朝化禁止法である。地方セクター代表法は、上述の政党名簿制の地方政府版である。³⁾ 党籍変更禁止法は、罰則を科すことで議員の党籍変更を抑制し、政党を強化することを主たる目的とする。王朝化禁止法は、現職の親族が現職と同じ市や州で立候補するのを禁止し、エリート家族支配を解消することを目的とする。これらの法律は、少数のエリート家族の利益に翻弄され、さまざまなセクターの利益が十分に反映されえない「エリート民主主義」や「政党なき民主主義」と呼ばれる状況の改善を求めるものである。市民団体は、1990年代半ば以来、選挙改革の一環としてこれらの法律の制定を求めて現在までロビー活動を行なっているが、いまだに可決されていない。⁴⁾

4. 市民団体と公明選挙

前節では、無党派の市民団体がさまざまな手段で選挙ガバナンスを支えている様子を実証的に明らかにした。そうした市民団体の活動努力は、どの程度まで自由で公正かつ有意義な選挙の実施に結びついているのだろうか。

まず、市民団体は、選挙監視活動を通じて不正や異常を未然に阻止したり発見したりすることで、公正な投票プロセスの確立に貢献している。たとえば、1998年の総選挙と2004年の総選挙では、それぞれ63件と209件の問題を発見した(表2)。2007年の中間選挙でも、126件の問題を発見し、その結果を公表している [Newsbreak, May 21, 2007]。

しかし、選挙の信頼性にとって深刻な問題である投票権剥奪については、選挙監視活動によって十分に防ぐことができていない。投票権剥奪は、選挙管理委員の管理不足やCVLの不正操作によって生じることが多い。それゆえ、PPCRVが取り組むOPLAN VALIDATEやFind Precinctは、投票権剥奪を未然に防ぐ有効な手段といえるが、この問題を十分に解消するまでには至っていない。実際、2004年の総選挙では2百万人もの有権者がCVLで自分の名前を発見できなかったとされている。2007年の中間選挙でも、投票権剥奪は広範囲で観察された [Philippine Daily Inquirer, May 15, 2007]。投票権剥奪は、政治家が雇った私兵団や党派的な軍人・警察官によっても引き起こされることから、市民団体による選挙監視活動だけでは十分に対処できない問題ともいえる。

この点に関連してフィリピンでは、伝統的に候補者によって雇われた私兵団が、有権者の脅しや投票箱の略奪のために用いられてきた [Bionat 1998: 109-110; Patino and Velasco 2004:

3) PPCRVの事務局長であるソリタ (Bro. Clifford T. Sorita) とのインタビュー、2006年9月15日。「政治・選挙改革研究所」(Institute For Political and Electoral Reform = IPER) のプログラム監視員であるキノドーザ (Rosa Bella M. Quindoza) とのインタビュー、2006年9月18日。

4) 地方セクター代表法に関しては、ナガ市のように独自の条例を制定して同法の導入を試みている自治体も出てきている。

表 2 1998 年と 2004 年選挙において PPCRV が発見した問題

問 題	1998 年	2004 年
1. 投票権剥奪	8	65
2. 選挙用具の不足	8	18
3. 二重登録, 有権者の減少, 二重投票	3	17
4. 改ざん防止インクの使用	5	16
5. 不適切な手続き	5	13
6. 照明	5	12
7. 選挙委員との衝突	7	11
8. 買票	4	10
9. 選挙運動	5	8
10. 軍の違法参加	1	8
11. 投票用紙・投票箱の強奪	2	7
12. 嫌がらせ	6	6
13. 票の水増しと削除	3	5
14. 選挙結果用紙の不適切な扱いと紛失	1	4
15. 選挙委員の代表の不在	0	3
16. 偽りの報告	0	52
17. 有権者の登録記録	0	12
18. 選挙の失敗の宣言	0	21
19. 運搬の遅延	0	61

出所：[PPCRV 2004a: 58-61]

8]. 2001 年と 2004 年の選挙では、いまだに 100 近い私兵団が選挙関連の暴力に関与していたことが政府によって公表された [Business World, May 17, 2001, March 19, 2004]. 図 2 が示すように、選挙関連の暴力件数は近年、やや増加傾向にさえある。また、図 3 が示すように、選挙関連の暴力には、反政府武装勢力なども関与していることから、そうした暴力を市民団体の活動のみで阻止するのは限界があるといわざるを得ない。とりわけ国軍と警察による取締りの強化が必要となろう。

それでも PPCRV が有権者教育の一環として取り組んでいる HOPE は暴力を抑止する有効な手段となる可能性をもっている。たとえば、2007 年の中間選挙で PPCRV は、COMELEC と国家警察の協力を得て、候補者フォーラムの中で HOPE を全国的に推進した。パサイやバコロド、アンヘレス、イロコス、ピコールなどでは、この HOPE が暴力の阻止に有効であったと指摘されている [Manila Times, April 3, 2007; Visayan Daily Star, April 25, 2007; Sun Star Pampanga, April 30, 2007; Ilocos Times, April 22, 2007; Serbisyong Bikolnon, May 20, 2007].

次に、買票は、最も広範囲にみられる選挙不正である [Bionat 1998: 103-105]. 市民団体は、とりわけ有権者教育を通じて有権者の意識を変えることで買票の解消を目指してきたが、いまだに買票は後を絶たない。表 3 は、「社会気候局」(Social Weather Stations = SWS) が行

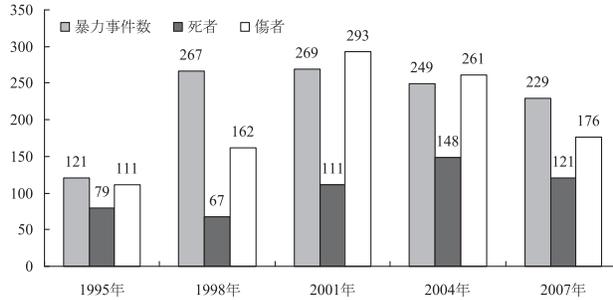


図2 選挙関連の暴力事件の数（1995年—2007年）
出所：Philippine National Police.

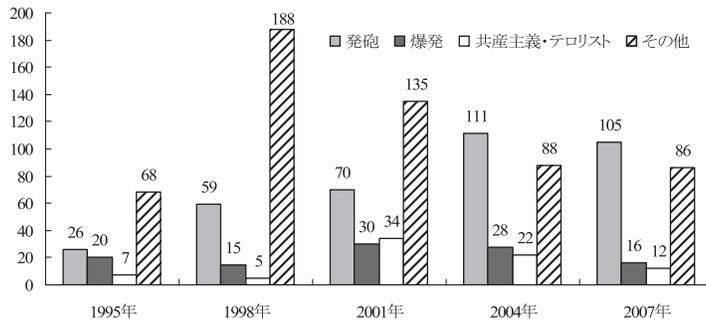


図3 選挙関連の暴力事件のタイプ（1995年—2007年）
出所：Philippine National Police.

なった買票に関する世論調査の結果である。この表は、2002年のバラングイ選挙で、有権者の6.7%が何らかの報酬を提供されたことを示している。この数字から試算すれば、約300万人が買票にさらされたことになる。富裕層よりも貧困層の方がより多く買票にさらされていることも読み取れよう。

暴力や買票以外にもさまざまな不正が行なわれているが、最も深刻な不正は集計過程におけるDagdag-Bawasであり、数字の書き換えだけで選挙結果の大幅な変更が可能になる。NAMFRELの元常務取締役ラオク（Telibert C. Laoc）が言うように、民主化後にNAMFRELが直面した最悪の選挙不正はDagdag-Bawasであった [Robles 2000]。Dagdag-Bawasに対しては、NAMFRELのOQCが有効な手段として機能してきた。OQCによって大規模なDagdag-Bawasが明らかになったケースとして1995年の上院選挙を挙げることができる。この選挙で上院議員に立候補したピメンテル（Aquilino Q. Pimentel）は、COMELECの集計結果とNAMFRELの集計結果の順位差から大規模な不正を発見した [Hirialio 1998: 1-12]。2001年の中間選挙でも、NAMFRELのOQCによって、イロイロ州やビララン州、レイテ州、リサル州などでDagdag-Bawasが発覚している [Philippine Daily Inquirer, May 18, 2001,

表 3 2002 年 7 月のバランガイ選挙において何らかの報酬を提供された有権者の割合

フィリピン全体	6.7%
マニラ首都圏	1.7%
ルソン	4.7%
ビサヤ	9.3%
ミンダナオ	11.3%
都市部	4.4%
農村部	8.5%
ABC 階級	1.9%
D 階級	7.2%
E 階級	7.1%

出所：[SWS 2003: 5] より筆者作成。A 階級は上層，
B 階級は中間層（上），C 階級は中間層（下），
D 階級は下層，E 階級は最下層を表す。

May 20, 2001, May 22, 2001, June 12, 2001].

しかし、2004 年の大統領選挙の後、NAMFREL の集計を監視するために選挙に参加したボランティアによって極めて信憑性の高い報告書が公表された。それは、NAMFREL の OQC がアロヨ大統領に有利となるよう選択的に集計が行なわれたことを明らかにしたものであった [Verzola 2004]。この結果、NAMFREL の主要な関係者が、こうした不正に関与していたことが強く疑われた。OQC は COMELEC の公式集計のチェック機能を果たしていただけに、この事件は 2004 年の大統領選挙の信頼性を失墜させるものであった。こうした事態を鑑み、2007 年の中間選挙では LENTE が OQC の正確性を確保するために集計過程の監視を行ない、NASSA が NAMFREL の OQC を支援することで、OQC の信頼性の回復が図られた。

それ以外に Dagdag-Bawas を阻止する有効な手段としては、ACM の導入による集計作業の迅速化が挙げられよう。たとえば、1996 年 3 月に実施されたムスリム・ミンダナオ自治区選挙の予備テストでは、通常の手作業であれば数週間かかる集計作業を ACM によってわずか 48 時間で終了した。NAMFREL は、ACM が導入された地域では Dagdag-Bawas は 1 つもなかったと報告している [Hiralio 1998: 8-11; NAMFREL 1999: 1-6]。ACM が導入されれば NAMFREL や PPCRV の選挙監視の負担も軽減されよう。今後、ACM の完全導入が Dagdag-Bawas の阻止の鍵を握っていることは間違いない。

さて、選挙の公正度を正確に測定することは困難であるが、ここではフリーダムハウスの評価を用いたい。フリーダムハウスでは、「政治的権利」(Political Right) の下位カテゴリーの 1 つとして「選挙プロセス」を設け、国家元首選挙の公正度、議会選挙の公正度、選挙法枠組みの公正度にそれぞれ 4 ポイントを与えて評価を算出している。図 4 は、先述した GI による選挙管理機関の有効性とフリーダムハウスによる選挙の公正度との関係を表したものである。フ

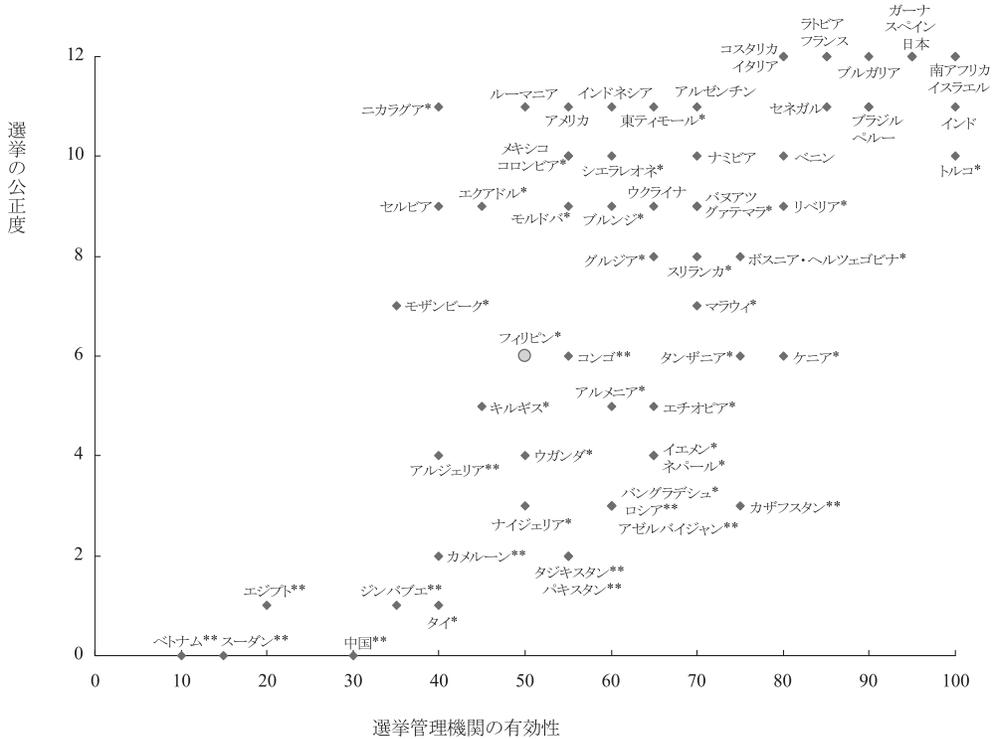


図4 選挙管理機関の有効性と選挙の公正度

出所：選挙管理機関の有効性は表1と同じGlobal Integrity Reportを、選挙の公正度とステイタスはフリーダムハウスのホームページ (<http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=372> および <http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=414>) を参照した。なお、*はフリーダムハウスの分類で「半自由」の国、**は「非自由」の国、*がないのは「自由」の国を表す。

フリーダムハウスのステイタスで「非自由」(Not Free)に分類される国は、そもそも選挙自体が実施されていないか、実施されても自由で公正でない場合がほとんどである。そこで、フィリピンを同じ「半自由」(Partly Free)の国の中でみてみよう。「半自由」の国の選挙の公正度の平均は6.85である。フィリピンの選挙の公正度は6で、平均を下回る。しかし、選挙管理機関の能力が相対的に低いだけでなく伝統的に選挙不正が蔓延している状況に鑑みれば、一定程度の選挙の公正度が保たれていると考えることができる。また、上述したように、フィリピンの選挙ガバナンスは無党派の市民団体の活動に過度に依存していることから、それらの活動がなければ選挙の公正度は大きく低下することが予想されよう。

次に、市民団体の活動の効果を、市民の態度面と行動面からもみておこう。図5は、COMELEC, NAMFREL, PPCRVの信頼度の推移である。NAMFRELとPPCRVの信頼度は、COMELECにほぼ等しいか、それより高い場合さえある。このようにNAMFRELとPPCRVの信頼度が高いのは、それらが公明選挙の実施に大きく貢献していると広く認識されているか

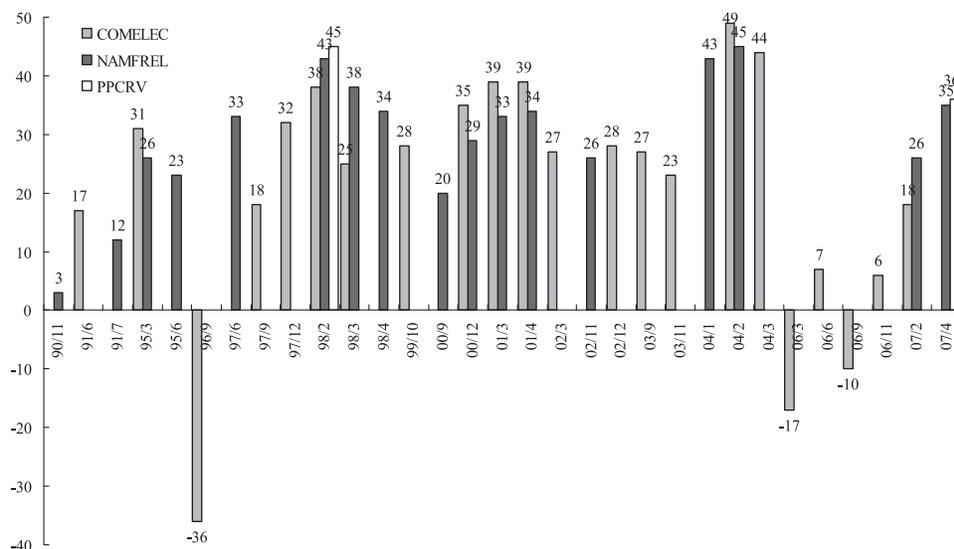


図 5 COMELEC, NAMFREL, PPCRV の信頼度の推移

出所：Social Weather Stations.

らに他ならない。

このことを念頭に置いて、選挙自体に関する市民の態度面をみてみよう。選挙の公明性への期待に関しては、SWS が行なった一連の世論調査がある。図 6 が示すように、選挙の公平性と秩序性に対する期待度は、わずかずつではあるが上昇傾向にある。しかしながら、図 7 から明らかなように、選挙不正の予想の度合いは、次第に増加傾向をみせている。とりわけ買票については SWS が行なった図 8 の調査が示すように、「良心に従って投票するならお金を受け取ることは悪いことではない」という質問に同意する割合は実質的に変化していない。階級別にみると 2004 年 3 月の調査では、ABC 階級は 34.97%、D 階級は 45.07%、E 階級は 43.45% が同意しており、下層階級の方が買票を容認する割合は多い。

選挙の有意義性という点はどうであろうか。既に指摘したように、フィリピンの選挙では伝統的に争点や綱領よりもパトロネージや人気投票行動を規定する重要なファクターとなってきた。市民団体は、有権者教育を通じてこうした投票行動を変えて争点に基づく有意義な選挙の実施を目指してきた。しかし、「政治・選挙改革研究所」(Institute for Political and Electoral Reform = IPER) が行なった世論調査は、候補者を選択する際に最も重要なファクターは個人利得であり、2 番目が政治マシーン、3 番目が人気であることを明らかにしている [IPER 2004: 30]。また、SWS の世論調査では、35% の回答者が候補者の選定において争点は無関係だと答えている。階級別にみると、ABC 階級が 21%、D 階級が 36%、E 階級が 42% であり、買票と同様に下層階級ほどそうした傾向は顕著にみられる [Teehankee 2006: 272]。

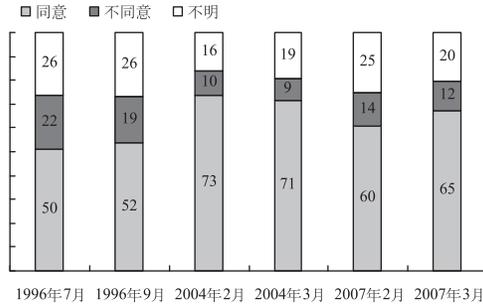


図6 選挙区での選挙の公平性と秩序性に対する期待感
出所：Social Weather Stations.

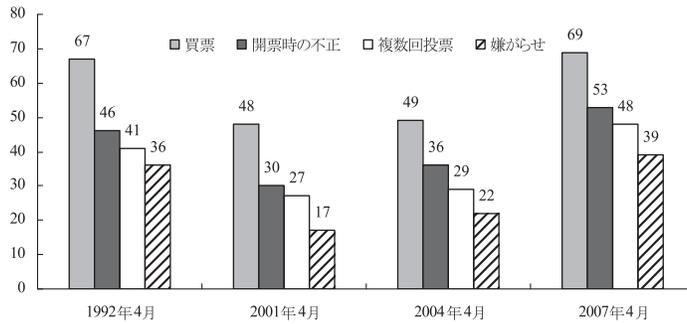


図7 選挙不正の予想
出所：Social Weather Stations.

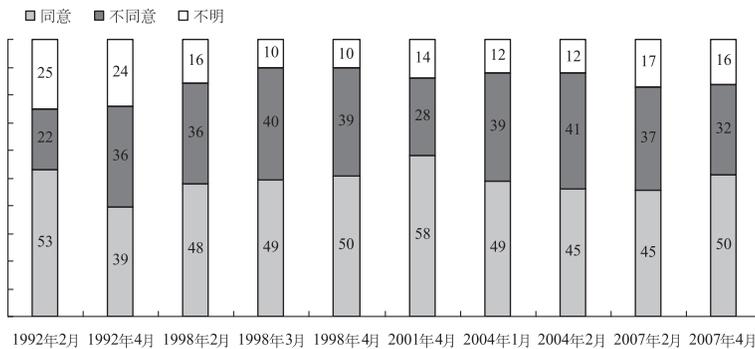


図8 「選挙において良心に従って投票するならお金を受け取ることは悪いことではない」
出所：Social Weather Stations.

このような市民意識は、「政党なき民主主義」や「エリート民主主義」と呼ばれる現状とも関連していよう。「フィリピン調査報道センター」(Philippine Center for Investigative Journalism = PCIJ)は1986年に成立したアキノ政権以降、下院ではエリート家族出身の議員が継続して6割を超えていることを明らかにしている [Coronel *et al.* 2004: 48]。エリート家族が強く政党が弱い状況では、選挙は争点よりもエリート家族間の争いへと矮小化される。それは、政党に対する帰属意識や政党の凝縮力を弱め、プログラム志向の政党の成長を阻害する。実際、SWSの調査では、67%の回答者が自分の生活を改善する政党はないと答えている [SWS 2007]。先述した政党名簿制によって選出された議員がさまざまな法案の準備に関与できるようになったが [IPER and FES 2005: 20-41]、それによって政党自体の強化が進んでいるわけではない。制度改革による寡頭支配の解消と政党の強化が困難であるばかりか、政党に対する市民の期待感も低い状況では、今後も「政党なき民主主義」と「エリート民主主義」と呼ばれる状況は存続することになる。⁵⁾

以上のことから市民団体は、公明選挙の実施と公明選挙に対する期待感の向上に一定程度の貢献を果たしてはいるものの、3Gや3Pに特徴づけられた選挙を十分に改革するには至っていない。このことは、市民団体の継続的な努力にもかかわらず、民主化から20年が経過した現在に至っても民主的制度と実践との間に根強い乖離があることを示している。このような状況の中で、市民社会依存型選挙ガバナンスは、民主主義の定着にどのような影響を与えるのだろうか。

5. 市民社会依存型選挙ガバナンスと民主主義の定着

既に指摘したように、NAMFRELは財界とカトリック教会の支持の下で活動している。NASSAとPPCRVは、カトリック教会のイニシアチブで設立され、前者は教会直属の市民団体であり、後者は組織的に独立してはいるものの教会と密接な関係を有する。財界の主たる関心は、平和的な選挙を通じて既存の民主主義体制の安定性と正統性を確保し、それによって資本主義体制における経済活動を促進することにある。他方で、カトリック教会は、伝統的に保守的で、多くの司祭は支配的な資本家階級に属している。このことは、財界と教会が支配階級として多くの利益を共有していることを意味する。ヘドマンが指摘するように、これらの穏健派に属する支配連合は、「権威とヘゲモニーの継続的な危機に直面した時に市民社会の名において自由選挙運動を率いてきた」のである [Hedman 2006: 16]。公明選挙を通じた穏健的な

5) この点に関連して、フィリピンでは議院内閣制への移行がたびたび検討されており [川中 2005: 28-33]、これによって政党の乱立と政権党への党籍変更が抑えられ政党の強化が促されるとする議論もある [Abad 1997: 75-81; Abueva 2002: 86-87]。アロヨ政権は現行の大統領制から議院内閣制への移行を検討する憲法改正諮問委員会を2005年8月に設置したが、現在までに進展はみられない。

改革に限界があろうとも、NAMFREL や PPCRV が公明選挙に固執し続けるのは、それらが支配連合のヘゲモニーにとらわれているからに他ならない [MBC 2007; CBCP 2007a, 2007b].

市民団体をとらえる支配階級のヘゲモニーは、公明選挙を推進するうえで大きな問題を孕んでいる。NAMFREL と PPCRV に参加するボランティアの大半が中間層であり、有権者教育の教育者の大半も上中間層出身である。こうした支配階級が主導する有権者教育において、下層階級はしばしば不快で侮辱的な扱いを受ける。このような有権者教育では、3G や 3P の影響を受けやすい下層階級の意識や行動を変えることは容易ではない [Schaffer 2005: 9-10].

そもそも上中間層と下層との間には民主主義観の相違があることが指摘されている。たとえば、シャファーの調査によれば、上中間層にとって民主主義と結びつくキーワードは「争点」「清潔」「責任性」「透明性」であるが、下層にとっては「個人的尊厳」「思いやり」「親切」「慈悲」であった [Schaffer 2001: 13]. NAMFREL や PPCRV が推進する公明選挙プロジェクトは、こうした上中間層の民主主義観と結びついている。

このような支配階級のヘゲモニーにとらわれた自由選挙運動は、「政治を手続き的な政策決定に制限するブルジョア民主主義を安定化させる運動」[Callahan 2000: 127] とみなされ、下層階級の利益をより直接的に反映しうる「実質的民主主義」の実現を阻害しているとの批判を受けることになる。それだけではない。支配階級の強力なヘゲモニーに支えられた公明選挙運動への過度の依存は、民主主義の不安定化を招くことにもつながりうる。

こうした支配階級のヘゲモニーにまつわる民主主義の不安定性は、とりわけエストラダ (Joseph E. Estrada) の登場から 2001 年に出現した「ピープルパワー」の中で露見した。1998 年の大統領選挙でエストラダは、貧富の格差を解消することを掲げ、貧困層からの圧倒的な支持と元映画俳優としての人気によって当選を果たした。しかし、縁故主義が次第に顕在化し、フエテン・スキャンダルが発覚すると、辞任要求が一気に強まり、遂にはフィリピン史上初となる大統領弾劾裁判が開始される。裁判は、上院におけるエストラダの巧みな政治工作もあって無期限停止となったが、辞任要求は一向に収まらず、2001 年 1 月 19 日にはエストラダの辞任を求める「ピープルパワー II」が出現した。「ピープルパワー II」は、大部分が上中間層からなり、市民社会の名の下で動員を促した財界と教会の力が大きかった [Reyes 2001]. たとえば、シン枢機卿 (Jaime Cardinal Sin) は、エストラダの辞任を求めた最初の著名人であった [Philippine Daily Inquirer, October 12, 2000], CBCP は『「汚職、縁故主義、不道徳、無能力」によって、国を治める道徳的権威を失った」と宣言している [Philippine Daily Inquirer, October 14, 2000]. 財界も、エストラダの汚職、縁故主義、無能力をいち早く批判した [Philippine Star, October 27, 2000; Philippine Daily Inquirer, November 8, 2000]. 「財界と教会の指導者がマルコスに対して NAMFREL とピープルパワーを支持するために手を携えてから 15 年後に、これらの支配階級はエストラダに対して正面攻撃を行なった」の

であった [Hedman 2006: 174].

しかし、その約 3 ヶ月後、今度はエストラダの復帰を求める広範囲な大衆運動が起こる。2001 年 4 月 25 日にエストラダが逮捕されると、その直後からエドサ通りでエストラダ支持者による集会が始まった。その数は徐々に膨れ上がる。これが「ピープルパワーⅢ」であった。この「ピープルパワーⅢ」の参加者のほとんどが貧困層だったとされている [Bacani and Espinosa-Robles 2001]。貧困層は、大統領弾劾裁判とその後のエストラダの逮捕を自分たちの最大のパトロンに対する不正な政治的攻撃と受け取った。5 月 1 日には、エドサ通りからマラカニアン宮殿への行進が開始する。これに対して「ピープルパワーⅡ」に参加した市民団体は、「ピープルパワーⅡ」が勝ち取った「ユーフォリア」を守るために市民を動員して貧困層の排除へと動き出す。最終的にはアロヨ大統領が「反乱状態」を宣言してデモ参加者を逮捕し、事態は収束へと向かった。ベロが指摘するように、「ピープルパワーⅡ」と「ピープルパワーⅢ」との間には明確な相違があった。前者では、汚職反対と良いガバナンスが上中間層を動員する喊声となった。後者では、より良い生活の約束と人間としての尊厳が求められた [Bello 2001].

エストラダは、「エリート民主主義」と呼ばれる状況の中で疎外されてきた貧困層の圧倒的な支持と映画俳優としての大衆人気によって当選を果たした。皮肉にも財界と教会は、自分たちのヘゲモニーを守るために NAMFREL, PPCRV, NASSA を通じて支えてきた公明選挙の当選者であるエストラダを、選挙という「手続き的民主主義」を越えた「ピープルパワーⅡ」という手段を通じて追放せざるを得なかった。換言すれば、エストラダの出現と「ピープルパワーⅡ」の蜂起は、民主主義の制度と実践との乖離とそれによって引き起こされる民主主義の不安定性に対する市民社会の民主的機能であったといえる一方で、無党派の市民団体を通じてヘゲモニーを守ろうとする支配階級の失敗と挽回でもあった。

こうした支配階級によるヘゲモニーの行使は、市民団体の中立性を損なう事態にも結びつく場合がある。たとえば、2004 年の大統領選挙前に市民団体は、その無党派性を疑問視される事態に直面した。この選挙で PPCRV と NASSA は、有権者教育の中で CBCP の司教教書を用いたが、その内容は有権者に投票を促すのみならず能力、良心、献身を有する候補者を選出することを求め、エストラダの後継者として担ぎ出された野党の大統領候補で映画俳優のポーに投票しないことを暗に訴えるものであったとみられている [CBCP 2004]。NAMFREL に関しては、その主要な支持組織である大企業の連合体「マカティ・ビジネス・クラブ」(Makati Business Club = MBC) がアロヨ大統領への支持を表明したことで、NAMFREL の中立性が大きく損なわれることになった。

大統領選挙後には NAMFREL の OQC の不正を示す報告書が出され、OQC の信頼性が大きく失墜した。これに加えて「ハロー・ガルシ事件」によって選挙の信頼性が損なわれたことを

懸念して、2007年の選挙ではカトリック教会がNASSAを介してNAMFRELのOQCを直接的に支援してOQCの信頼性の回復が図られた。この一連の動きは、支配階級の危機への対応能力の高さを示す一方で、市民社会依存型選挙ガバナンスの弱さをも露呈した。

2007年の中間選挙によってアロヨ政権の正統性は回復の兆しをみせたが、再び大統領の汚職疑惑が浮上した。国立ブロードバンドネットワークと大統領弾劾をめぐる汚職疑惑である。財界と教会は、比較的公正であったと評価した大統領選挙で当選した大統領の辞任を再び求めざるを得ない状況に直面した [Philippine Daily Inquirer, October 20, 2007, February 18, 2008]。最終的には教会が、アロヨ大統領に辞任ではなく汚職の究明を求める教書を発表したことで [Philippine Daily Inquirer, February 27, 2008]、現在は小康状態を保ちつつある。

以上のことから、選挙における3Gや3Pを駆逐し、選挙を通じた民主主義の定着を求める市民団体とそれを支える支配階級のヘゲモニーは、前2回の大統領選挙をみるかぎり、決して成功したとはいえない。

このことは、民主主義に関する世論調査からも端的に読み取ることができる。図9は、フィリピンにおける民主主義と権威主義に対する選好度と民主主義の機能面に対する満足度の推移を表している。フィリピンの場合、1990年代後半以降は全体的に低下傾向をみせており、民主主義の定着にとっては好ましい状況ではない。他のアジア諸国と比較しても、フィリピンにおける民主主義の機能面に対する満足度は低い。こうした傾向は、下からの鬱積した諸要求に民主的制度が対応しきれないというフィリピンの民主主義の欠陥を表すものでもあろう [Hutchcroft and Rocamora 2003]。

ここにフィリピンが民主主義の定着過程で直面するジレンマがある。選挙ガバナンスが市民団体に依存するほど、無党派性が疑問視された時に危機の度合いが増す。だが、市民団体の活動がなければ一定程度の選挙の公明性を確保するのは困難であり、民主主義は遥かに不安定となることから、今後とも市民団体の活動は必要とされる。さりとて、民主主義の制度と実践との間に著しい乖離がある状況では、支配階級の強力なヘゲモニーによって支えられ、それを支えるためでもある選挙監視活動によって、欠陥を抱えたままの不安定な民主主義が一定程度の正統性を付与されることになる。

おわりに

1990年代に、フィリピンの民主主義は概ね定着しつつあると評価されていた [Thompson 1996; Case 1999]。しかし、2000年以降になると評価は逆転し [Landé 2001; Rivera 2002; Eaton 2003; Rogers 2004; Yu 2005; 川中 2005]、遂には民主主義の「後退」とまで呼ばれるようになった [Diamond 2008]。こうした事態は、軍のクーデター未遂事件や政治的殺害はもちろんで、本稿で検討した選挙にまつわる事件と無関係ではあるまい。

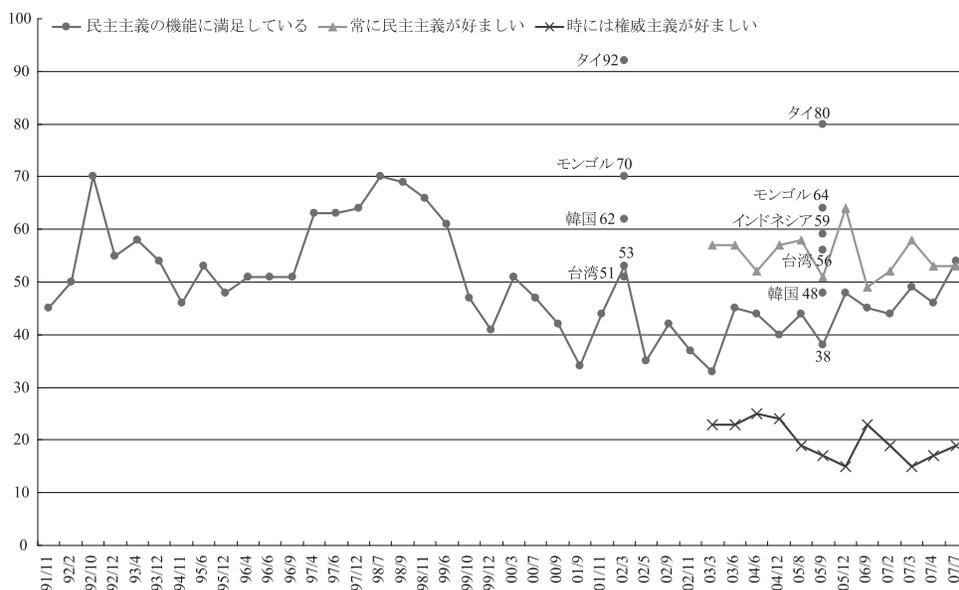


図9 フィリピンにおける民主主義に関する市民意識と他の東アジア諸国との比較

出所：Social Weather Stations.

本稿で明らかにしたように、公明選挙を中心とする「手続き的民主主義」の確立という点で見れば、無党派の市民団体が選挙ガバナンスへの関与を通じて民主主義の定着に大きく貢献してきたことは間違いない。しかし、民主主義の制度と実践との著しい乖離が解消されず、とりわけ1990年代後半以降に民主主義が不安定になっている状況を踏まえれば、市民団体はその目的を十分に達成しているとはいえない。それでもなお公明選挙を求める活動は継続する。それが支配階級のヘゲモニーを守る有効な手段に他ならないからである。市民団体の活動がなければ公明選挙の実施を保障する選挙ガバナンスの有効性を維持することが困難である現状をも鑑みれば、市民団体に依存する状態は、今後とも継続するであろう。

これに対しては、市民団体に大きく依存すること自体に破綻の理由が内在しているという批判もあるが、両者の役割は交換可能ではない。選挙ガバナンスの主役はあくまでCOMELECであり、市民団体の側も選挙改革の一環として主役たるCOMELECの機能強化を求めてきた。しかし、そうした機能強化をすぐに実現できるわけではあるまい。それゆえ、市民団体に依存して最悪の結果を阻止しながら、COMELECの機能強化を図ってゆくしかない。

しかしながら、市民団体への依存度が高いからこそ、その無党派性が疑問視されると選挙の信頼性は低下し、民主主義の定着が阻害される危険性も高くなる。それだけではない。中長期的にみれば支配階級の強力なヘゲモニーに支えられた選挙監視活動は、欠陥を抱えたままの民主主義に一定程度の正統性を付与し、それが逆説的にも民主主義の定着を阻害するこ

とも明らかである。さりとて、そうしたヘゲモニーに支えられた市民団体の活動がなければ、COMELECのみで選挙の信頼性を確保することは困難であり、民主主義は遥かに不安定になることが予想される。これこそが、フィリピンが直面する民主主義の定着のジレンマに他ならなかった。

クロワッサンは、アジアにおける大部分の民主主義にとって、将来の最も現実的なシナリオは「欠陥民主主義」の停滞だと指摘する。大部分の体制が、法の支配、文民統制、汚職、政治制度、政治紛争といった領域で重要な欠陥を抱えているからである [Croissant 2004]。本稿では民主主義の定着に関連する全ての要素を抽出して検討することはできなかったが、選挙ガバナンスにおける無党派の市民団体の活動の検証を通じて民主主義の制度と実践との乖離が浮かび上がり、フィリピンにおいても「欠陥民主主義」の定着という現実が垣間みられた。完全な民主主義なるものが存在するのかという問題はさておくとして、その欠陥がことのほか大きいことがフィリピンの民主主義の実相であった。

こうしたフィリピンの民主主義の定着過程の窮状とその解消に取り組む市民団体の経験は、難題を抱えて行き詰まっているようにもみえる西欧を模範とした民主主義国家への接近過程と捉えるよりは、フィリピンを含めたアジア地域における民主主義国家像自体の多様化の様相を表しているようにみえる。本稿での考察が、そうした多様化への理解を導く一歩となれば幸いである。

本稿は、日本比較政治学会 2008 年度研究大会（2008 年 6 月 21 日、慶応義塾大学）に提出した報告論文を大幅に加筆・修正したものである。本稿は、平成 17-19 年度文部科学省科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。

引用文献

一次資料

- Catholic Bishops' Conference of the Philippines (CBCP). 1998. Catechism on the Church and Politics, Catholic Bishops' Conference of the Philippines Prayer for the National Elections of May 11, 1998.
- _____. 2004. Nation-Building through Elections, April 21, 2004.
- _____. 2007a. Working and Praying for Honest, Orderly and Peaceful Elections, April 24, 2007.
- _____. 2007b. Pastoral Statement on the 2007 National Elections, July 8, 2007.
- Consortium on Electoral Reforms (CER). 2002. 2002 National Electoral Reform Summit, April 29-30, 2002.
- _____. 2004. 2nd National Electoral Reform Summit, 1-3 September 2004.
- Guyano, Edilberto. 1995a. VOTECARE Project Rationale.
- Makati Business Club (MBC). 2007. Press Statements, July 20, 2007.
- National Citizens' Movement for Free Elections (NAMFREL). 1999. The Automation of the Elections: A Success Story in the ARMM and the Philippines' Proud Legacy of Democracy to the Rest of the World: The Implementation of the Automation of the Counting of the Ballots and Canvassing of the Results in

- the 2000 Elections in the ARMM and in the 2001 National Elections, September 11, 1999.
- _____. 2004a. Manual for Provincial, City & Municipal Chapters (Organizing and Conducting the OVC): For the May 10, 2004 National & Local Elections.
- _____. 2004b. Terminal Report Quick Count 2004 Operation.
- _____. 2007. NASSA NAMFREL Operation Quick Count 2007, Partial and Unofficial as of June 2, 2007, 11: 41 pm.
- National Secretariat for Social Action, Justice and Peace-Caritas Philippines (NASSA). 1998a. Alay Kapwa 1998 Resource Book.
- _____. 1998b. Building and Upgrading BEC-Based Democratic Governance Initiatives: National Country Program, 1998-2000.
- _____. 2000a. Introduction to the Political Dimension of the Social Crisis in the Philippines, Module 1.
- _____. 2000b. Citizenship Building for Participatory Politics and Governance, Module 2.
- _____. 2000c. Social Advocacy: A Strategy for Participatory Politics and Governance, Module 3.
- Parish Pastoral Council for Responsible Voting (PPCRV). 1995. Organizing Guidelines in the Parish Community: A Community's Faith Response to the Call for Clean, Peaceful, and Meaningful Elections.
- _____. 1998a. Revitalization Seminar (Manual for Speakers).
- _____. 1998b. Report of the Parish Pastoral Council for Responsible Voting to the Commission on Elections and to the Catholic Bishops' Conference of the Philippines.
- _____. 2004a. Consolidated Election Monitoring Report for the 2004 National and Local Elections.
- _____. 2004b. Halalan Pagbabagong Hagad.
- Parish Pastoral Council for Responsible Voting (PPCRV), and Simbahang Lingkod ng Bayan (SLB). 2004. Pinoy Voters' Academy (Ang Drama sa Likod ny Halalan): Trainer's Manual-English Version.
- Simbahang Lingkod ng Bayan (SLB). 2007. A Proposal for Political Engagement in the May 2007 Elections.

二次資料

- Abad, Florencio. 1997. Should the Philippines Turn Parliamentary: The Challenge of Democratic Consolidation in Institutional Reform. In Glenda M. Gloria ed., *Shift*. Quezon City: Ateneo Center for Social Policy and Public Affairs, pp. 48-89.
- Abueva, Jose V. 2002. Towards a Federal Republic of the Philippines with a Parliamentary Government by 2010. In Jose V. Abueva *et al.* eds., *Towards a Federal Republic of the Philippines with a Parliamentary Government: A Reader*. Marikina City: Center for Social Policy and Governance, Kalayaan College, pp. 79-102.
- Agra, Alberto C. 1997. The Non-Passage of the 1993 Proposed Election Code, *Kasarinlan* 13(2): 67-78.
- Asian Development Bank (ADB). 2005. Philippines: Country Governance Assessments. (<http://www.adb.org/Documents/Reports/CGA/pga-feb-2005.pdf>) (2008年7月20日)
- Bacani, Cesar and Raissa Espinosa-Robles. 2001. Mob Power, *Asiaweek* 27(8): 23-30.
- Bartlett, David M. C. 2000. Civil Society and Democracy: A Zambian Case Study, *Journal of Southern African Studies* 26(3): 429-446.
- Bello, Walden. 2001. The May 1st Riot: Birth of Peronism Philippine Style, *Focus on the Philippines*, 20, May 7, 2001. (<http://www.tni.org/archives/bello/birth.htm>) (2008年6月28日)
- Bionat, Marvin P. 1998. *How to Win (or Lose) in Philippine Elections: The Dynamics of Winning or Losing in Philippine Electoral Contests*. Pasig: Anvil Publishing, Inc.

- Bjornlund, Eric C. 2004. *Beyond Free and Fair: Monitoring Elections and Building Democracy*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Bratton, Michael. 1998. Second Elections in Africa, *Journal of Democracy* 9(3): 51-66.
- Burnell, Peter ed. 2000. *Democracy Assistance: International Co-operation for Democratization*. London: Frank Cass.
- Callahan, William. 2000. *Pollwatching, Elections and Civil Society in Southeast Asia*. Aldershot: Ashgate.
- Case, William. 1999. The Philippine Election in 1998: A Question of Quality, *Asian Survey* 39(3): 468-485.
- Chan, Kenneth Ka-Lok. 2001. Structuralism versus Intentionalism in Post-Communist Party System Evolution: The Polish Case, *Party Politics* 7(5): 605-619.
- Coronel, Shela S., Yvonne T. Chua, Luz Rimban and Booma B. Cruz. 2004. *The Rulemakers: How the Wealthy and Well-Born Dominate Congress*. Quezon City: Philippine Center for Investigative Journalism.
- Coronel, Shela S. 2007. The Philippines in 2006: Democracy and Its Discontents, *Asian Survey* 47(1): 175-182.
- Croissant, Aurel. 2004. From Transition to Defective Democracy: Mapping Asian Democratization, *Democratization* 11(5): 156-178.
- Datta, Sreeradha. 2003. Bangladesh's Political Evolution: Growing Uncertainties, *Strategic Analysis* 27(2): 233-249.
- Diamond, Larry. 1994. Toward Democratic Consolidation, *Journal of Democracy* 5(3): 4-17.
- _____. 2008. The Democratic Rollback: The Resurgence of the Predatory State, *Foreign Affairs* 87(2): 36-48.
- Diamond, Larry, Juan J. Linz and Seymour Martin Lipset. 1995. Introduction: What Makes for Democracy. In Larry Diamond *et al.* 2nd eds., *Politics in Developing Countries: Comparing Experiences with Democracy*. Boulder: Lynner Rienner Publishers, Inc., pp. 1-66.
- Eaton, Kent. 2003. Restoration or Transformation?: Trajos versus NGOs in the Democratization of the Philippines, *The Journal of Asian Studies* 62(2): 469-496.
- Elklit, Jørgen and Andrew Reynolds. 2000. The Impact of Election Administration on the Legitimacy of Emerging Democracies: A New Research Agenda, Working Paper 281, September. <<http://www.ciaonet.org/wps/elj02/elj02.pdf>> (2008年6月12日)
- Emboltura, Anthony S. 1994. The Election Code: Can It Make a Difference? *Legislative Alert* 2(4): 2-7.
- Erven, Peter, Beverly Hagerdon Thakur, Craig Jenness and Ian Smith. 2004. IFES Final Report: 2004 Philippine National Election, August 2004. <http://www.ifes.org/publication/899bba68af1bc80415544d96cce580a9/Philippines_2004_ElectionReport.pdf> (2008年7月20日)
- Estok, Melissa, Neil Nevitte and Glenn Cowan. 2002. *The Quick Count and Election Observation: An NDI Guide for Civic Organizations and Political Parties*. Washington, D.C.: National Democratic Institute for International Affairs.
- Freedom in the World. <http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=15> (2008年11月20日)
- Gazibo, Mamoudou. 2006. The Forging of Institutional Autonomy: A Comparative Study of Electoral Management Commissions in Africa, *Canadian Journal of Political Science* 39(3): 611-634.
- Global Integrity Report. <http://report.globalintegrity.org/> (2008年11月20日)
- Gunther, Richard, Hans-Jürgen Puhle and P. Nikiforos Diamandouros. 1995. Introduction. In Richard Gunther *et al.* eds., *The Politics of Democratic Consolidation: Southern Europe in Comparative*

- Perspective*. Baltimore: The Johns Hopkins University Press, pp. 1-32.
- Guyano, Edilberto. 1995b. Let's All Work Hard for Democratic Elections, *NASSA NEWS* 23(1): 19-23.
- _____. 1995c. Success at the Grassroots, *NASSA NEWS* 23(3): 11-13, 22.
- Hartlyn, Jonathan, Jennifer McCoy and Thomas M. Mustillo. 2008. Electoral Governance Matters: Explaining the Quality of Elections in Contemporary Latin America, *Comparative Political Studies* 41(1): 73-98.
- Hedman, Eva-Lotta E. 2006. *In the Name of Civil Society: From Free Election Movements to People Power in the Philippines*. Honolulu: University of Hawai'i Press.
- Hiralio, Ernesto M. 1998. Dagdag-Bawas: New Math of Philippine Elections Equals Fraud, *Political Brief* 6(5): 1-12.
- 平田清明. 1993. 『市民社会とレギュレーション』岩波書店.
- Huntington, Samuel P. 1991. *The Third Wave: Democratization in Late Twentieth Century*. Norman: University of Oklahoma Press. [ハンティントン, サミュエル. 1995. 『第三の波—20世紀後半の民主化』坪郷實・中道寿一・藪野祐三訳, 三嶺書房]
- Hutchcroft, Paul and Joel Rocamora. 2003. Strong Demands and Weak Institutions: The Origins and Evolution of the Democratic Deficit in the Philippines, *Journal of East Asian Studies* 3(2): 259-292.
- Hutchcroft, Paul. 2008. The Arroyo Imbroglia in the Philippines, *Journal of Democracy* 19(1): 141-155.
- 五十嵐誠一. 2004. 『フィリピンの民主化と市民社会—移行・定着・発展の政治力学』成文堂.
- _____. 2007. 「マルコス体制崩壊過程における市民社会の実相—民主化をめぐるヘゲモニー闘争に着目して」『アジア研究』53(1): 37-57.
- Igarashi, Seiichi. 2008. The Dilemma of Democratic Consolidation in the Philippines: The Contested Role of Civic Organizations in Electoral Governance, *Philippine Political Science Journal* 29(52): 79-116.
- Institute for Political and Electoral Reform (IPER). 2004. *The Voter's Choice: Myself. A Psychographics Study on Voting Behavior of the Filipino Electorate*. Manila: Institute for Political and Electoral Reform.
- Institute for Political and Electoral Reform (IPER) and Friedrich Ebert Stiftung (FES). 2005. *Fairing Well: The Philippine Party-List System Current Lessons and Implications*. Quezon City: Institute for Political and Electoral Reform and Friedrich Ebert Stiftung.
- International Foundation for Election Systems. <http://www.electionguide.org/index.php> (2008年11月20日)
- 川中 豪. 2005. 「民主主義の制度変更—フィリピンにおける議院内閣制導入論をめぐる」『アジア経済』46(3): 23-41.
- _____. 2005. 「序論」川中豪編『ポスト・エドサ期のフィリピン』アジア経済研究所, 3-62.
- 木村昌孝. 2008. 「フィリピンの選挙における ICT の導入」『茨城大学政経学会雑誌』78: 53-75.
- Kumar, Krishna ed. 1998. *Postconflict Elections, Democratization, and International Assistance*. Boulder: L. Rienner.
- Landé, Carl H. 2001. The Return of 'People Power' in the Philippines, *Journal of Democracy* 12(2): 88-102.
- Lean, Sharon F. 2007. Democracy Assistance to Domestic Election Monitoring Organizations: Conditions for Success, *Democratization* 14(2): 289-312.
- Lehoucq, Fabrice E. 2002. Can Parties Police Themselves? Electoral Governance and Democratization, *International Political Science Review* 23(1): 29-46.
- LeVan, A. Carl, Titi Pitso and Bodunrin Adebo. 2003. Elections in Nigeria: Is the Third Term A Charm? *Journal of African Elections* 2(2): 30-47.
- Linz, Juan J. and Alfred Stepan. 1996. *Problems of Democratic Transition and Consolidation: Southern*

- Europe, South America, and Post-Communist Europe*. Baltimore: The Johns Hopkins University Press
[リンス, J., A. ステパン. 2005. 『民主化の理論—民主主義への移行と定着の課題』 荒井祐介・五十嵐誠一・上田太郎訳, 一藝社]
- Luyt, Brendan. 2007. The Hegemonic Work of Automated Election Technology in the Philippines, *Journal of Contemporary Asia* 37(2): 139-165.
- Migdal, Joel S. 1994. Introduction: Developing a State-in-Society Perspective. In Joel S. Migdal *et al.* eds., *State Power and Social Forces: Domination and Transformation in the Third World*. Cambridge: Cambridge University Press, pp. 1-34.
- Mozaffar, Shaheen. 2002. Patterns of Electoral Governance in Africa's Emerging Democracies, *International Political Science Review* 23(1): 85-101.
- Mozaffar, Shaheen and Andreas Schedler. 2002. The Comparative Study of Electoral Governance: Introduction, *International Political Science Review* 23(1): 5-27.
- National Democratic Institute for International Affairs (NDI) and National Citizens' Movement for Free Elections (NAMFREL). 1996. *Making Every Vote Count: Domestic Election Monitoring in Asia*. n. p.: National Democratic Institute for International Affairs.
- Nevitte, Neil and Santiago A. Canton. 1997. The Role of Domestic Observers, *Journal of Democracy* 8(3): 47-61.
- O'Grady, Paul, Rafael Lopez-Pintor and Mark Stevens eds. 2006. *Promoting and Defending Democracy: The Work of Domestic Election Observer Groups around the World*. London: Network of Europeans for Electoral and Democracy Support.
- Ottaway, Marina and Thomas Carothers eds. 2000. *Funding Virtue: Civil Society Aid and Democracy Promotion*. Washington, D.C.: Carnegie Endowment for International Peace.
- Pastor, Robert A. 1999. The Role of Electoral Administration in Democratic Transitions: Implications for Policy and Research, *Democratization* 6(4): 1-27.
- Patino, Patrick and Djinora Velasco. 2004. Election Violence in the Philippines, Friedrich Ebert Stiftung Online Papers, 2004. (<<http://library.fes.de/pdf-files/bueros/philippinen/50071.pdf>> (2008年7月20日))
- Power, Timothy J. and Mark J. Gasiorowski. 1997. Institutional Design and Democratic Consolidation in the Third World, *Comparative Political Studies* 30(2): 123-155.
- Putzel, James. 1999. Survival of an Imperfect Democracy in the Philippines, *Democratization* 6(1): 198-223.
- Reyes, Ricardo B. 2001. People Power Comes into the New Millennium, *Political Brief* 9(3): 2-31.
- Rivera, Temario C. 2002. Transition Pathways and Democratic Consolidation in Post-Marcos Philippines, *Contemporary Southeast Asia* 24(3): 466-483.
- Robles, Raissa. 2000. At the Frontlines of the Region's Elections, *Asiaweek* 26(13): 40-41.
- Rogers, Steven. 2004. Philippine Politics and the Rule of Law, *Journal of Democracy* 15(4): 111-125.
- Schaffer, Frederic Charles. 2001. Clean Elections and the 'Great Unwashed': Electoral Reform and Class Divide in the Philippines, paper presented at the 2001 Annual Meeting of the American Political Science Association, San Francisco, August 30-September 2, 2001.
- _____. 2005. Clean Elections and the Great Unwashed: Vote Buying and Voter Education in the Philippines, Institute for Advanced Study, School of Social Science, Occasional Papers, No. 21, April. (<<http://www.sss.ias.edu/publications/papers/paper21.pdf>> (2008年7月20日))
- Schmitter, Philippe C. and Terry Lynn Karl. 1994. The Conceptual Travels of Transitologists and Consolidologists: How Far to the East Should They Attempt to Go? *Slavic Review* 53(1): 173-185.

- Social Weather Stations (SWS). 2003. *Report on the Survey Items Commissioned by Dr. Fredric Schaffer: SWS August 24-September 8, 2002 National Survey*. Quezon City: Social Weather Stations.
- _____. 2007. Media Release, March 15, 2007. <<http://www.sws.org.ph/pr070315.htm>> (2008 年 7 月 20 日)
- Subedi, Surya P. 1998. The Journey from an Oligarchy to a Parliamentary Democracy: A Case Study of Parliament in Nepal, *The Journal of Legislative Studies* 4(4): 163-182.
- Teehankee, Julio. 2006. Consolidation or Crisis of Clientelistic Democracy?: The 2004 Synchronized Elections in the Philippines. In Aurel Croissant and Beate Martin eds., *Between Consolidation and Crisis: Elections and Democracy in Five Nations in Southeast Asia*. Munster: Global, pp. 215-276.
- Thompson, Mark. 1996. Off the Endangered List: Philippine Democratization in Comparative Perspective, *Comparative Politics* 28(2): 179-205.
- Yu, Samuel C. K. 2005. Political Reforms in the Philippines: Challenges Ahead, *Contemporary Southeast Asia* 27(2): 217-235.
- Verzola, Roberto. 2004. The True Results of the 2004 Philippine Presidential Election Based on the NAMFREL Tally, *Kasarinlan* 19(2): 92-118.
- World Bank. 2004. *State-Society Synergy for Accountability: Lessons for the World Bank*. Washington, D.C.: World Bank.

新聞

Business World, Ilocos Times, Manila Times, Newsbreak, Philippine Daily Inquirer, Philippine Star, Serbisyon Bikolnon, Sun Star Pampanga, Visayan Daily Star.